

環境審議会（2020年11月17日開催）における主な委員発言要旨及び対応案

| No | 主な発言要旨 | 対応案 |
|----|--|---|
| 1 | <p>（地球温暖化対策）</p> <p>自動車の電動化の進展やテレワーク等により、バッテリーの使用が増えているが、バッテリーを充電して使うにあたって、熱量を発するため、その熱量をいかに下げているのか。</p> | <p>地球温暖化対策の「1 徹底した省エネルギーの促進（1）環境にやさしいライフスタイルへの変革」に「低炭素型製品の賢い選択を呼びかける「あいち COOL CHOICE」県民運動を推進する」、「2 再生可能エネルギー等の導入拡大の促進（2）環境・新エネルギー分野の産業振興の推進」に「環境・新エネルギー分野の技術開発を促進する」旨を記載しており、需要・供給両面での取組を進めていく。</p> |
| 2 | <p>（自然との共生）</p> <p>生物多様性に関しては、従来は絶滅危惧種の増加といったことが取り上げられていたが、近年はニホンジカが増えて、森林の下層植生がほとんどなくなり、土砂が流出するといった問題が発生している。植林をし、保護柵を設置しているところでは、下層植生も十分に保護されている。生物多様性という観点から、ニホンジカの頭数をもう少し減少させることと、林床植生を保護するための方法をもう少し考えて欲しい。</p> | <p>自然との共生の「1 野生生物の保護と適正管理（4）野生鳥獣の保護・管理」に「人の生活環境や農林水産業及び生態系に悪影響を及ぼしているニホンジカ等の種については、生息環境の管理や個体数の調整、被害防除などを組み合わせた総合的な対策を実施する」旨を記載しており、有害鳥獣対策を進めていく。</p> |
| 3 | <p>（資源循環）</p> <p>資源循環の数値目標について、環境省の循環型社会形成推進基本計画では、社会の物質循環でいうところの下流の出口側のリサイクル率、そして上流側でのリサイクル率と分けて設定しており、そうすることによって経済との連携について図っている。愛知県でもこうしたことを考えてはどうか。</p> | <p>資源循環の数値目標は、現在、目標年度を2021年度としており、2022年度以降は、来年度に策定予定の次期愛知県廃棄物処理計画で設定することとしている。</p> <p>次期愛知県廃棄物処理計画の策定は、本審議会に諮問する予定であり、意見を踏まえて今後検討する。</p> |

| No | 主な発言要旨 | 対応案 |
|----|---|---|
| 4 | <p>(資源循環)</p> <p>物量の多い建設系のリサイクルに関して、今年、国土交通省は建設リサイクル推進計画を改定した。本計画では、単純にリサイクルするだけではなく、リサイクルする質を高めようというものになっており、社会に出てくる廃棄物をリサイクルした後の質を上げるとともに、社会に蓄積されているストックの質も上げることとしている。次の議論では、こういうことを考えていくことが大事だと思う。</p> | <p>資源循環の「2 あらゆる場面での3Rの促進(1) 県民や事業者が行う自主的な3Rの取組の促進」に「リサイクルを行う際は、より付加価値の高い再生材へのリサイクルを促進する」旨を記載する。</p> |
| 5 | <p>(安全・安心の確保)</p> <p>アスベストを使用している建物の解体は、一般には2030年頃がピークとなる、と言われており、大気汚染防止法も改正されている。このことは、市町村が窓口になることが多いと思うが、愛知県としてどう支援していくのか。</p> | <p>安全・安心の確保の「1 良好な大気環境の保全(2) アスベストの飛散防止対策の徹底」に「大気汚染防止法の改正の趣旨も踏まえ、アスベストの飛散防止対策を徹底する」旨を、また「4 騒音、振動、悪臭の防止」に「騒音規制法、振動規制法に基づく市町村の規制を支援する」旨を記載しており、県として市町村とも連携して取組を進めていく。</p> |
| 6 | <p>(安全・安心の確保)</p> <p>災害廃棄物については、一般的な環境部門との連携が良かったり、まずかったりということがあがる。今後、県として対応を進めて欲しい。</p> | <p>安全・安心の確保の「6 環境面からの防災、減災力の強化(2) 災害発生時における体制強化」に「大量に発生が見込まれる災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するための体制の強化を進める」旨を記載しており、災害廃棄物の処理体制の構築を進めていく。</p> |